

茨城工業高等専門学校地域共同テクノセンター計測機器管理・使用細則

〔平成17年8月3日〕
制 定

(趣旨)

第1条 この細則は、茨城工業高等専門学校地域共同テクノセンター規則第9条の規定に基づき、茨城工業高等専門学校（以下「本校」という。）の地域共同テクノセンター（以下「センター」という。）の計測機器（走査電子顕微鏡を除く。以下同じ。）の管理及び使用に関し、必要な事項を定めるものとする。

(計測機器の範囲及び保管場所)

第2条 センターで管理する計測機器の範囲は、別表のとおりとする。

2 計測機器の保管場所は、センター計測機器室（以下「計測機器室」という。）とする。

(管理者及び管理補助者)

第3条 計測機器を適切に維持・管理するため、センター長を管理者とし、その下に管理補助者を置く。

2 管理補助者は、技術支援センターの技術職員の中からセンター長が指名する。

(使用者の資格)

第4条 計測機器を使用できる者は、次の各号に掲げる者とする。

- (1) 本校の教職員
- (2) 本校の学生、研究生等で、指導教員の承認があった者
- (3) 民間機関等の共同研究者
- (4) その他センター長が適当と認めた者

(使用手続)

第5条 計測機器を使用しようとする者（以下「使用者」という。）は、事前にサイボウズの設備予約に使用予定期間を登録し、計測機器室備付けの別紙様式の計測機器貸出簿（以下「貸出簿」という。）に必要事項を記入の上、使用するものとする。ただし、前条第2号から第4号までの使用者にあっては、指導教員その他関係教職員が手続きするものとする。

2 使用者は、計測機器の使用が終了したときは、当該計測機器を所定の場所に返却するとともに、前項の貸出簿に必要事項を記入しなければならない。

(使用期間)

第6条 計測機器の使用期間は、原則として1月とする。ただし、さらに延長して当該計測機器の使用を希望するときは、前条第1項の規定を準用する。この場合において、1回の延長期間は、1月を限度とする。

(使用の制限)

第7条 センター長は、次の各号の一に該当するときは、計測機器の使用を制限することができる。

- (1) 使用者が、この細則に違反し、センターの運営に支障を生じさせたとき、又は生じさせるおそれがあるとき。
- (2) その他センター長が、使用不相当と認めるとき。

(損害の賠償)

第8条 センター長は、使用者が故意又は重大な過失により計測機器を損傷したときは、使用者にその損害に相当する費用の賠償を求めることができる。

(雑則)

第9条 この細則に定めるもののほか、計測機器の使用に関し必要な事項は、センター長が別に定める。

附 則

この細則は、平成17年8月3日から施行する。

附 則

この細則は、平成18年7月19日から施行する。

別表

グループ名	管理番号	計測機器名	仕様等
A	A-1	オシロスコープ	
	A-2	〃	
	A-3	〃	
	A-4	〃	
B	B-1	デジタルマルチメーター	
	B-2	〃	
	B-3	〃	
	B-4	〃	
	B-5	〃	
	B-6	〃	
	B-7	〃	
	B-8	〃	
C	C-1	ミリオームメーター	
D	D-1	標準電流電圧発生器	
	D-2	〃	
E	E-1	電力計	
F	F-1	標準抵抗計	1 Ω
	F-2	〃	〃
	F-3	〃	〃
	F-4	〃	10 Ω
	F-5	〃	〃
	F-6	〃	〃
	F-7	〃	〃
	F-8	〃	〃
	F-9	〃	100 Ω
	F-10	〃	〃
	F-11	〃	〃
G	G-1	ダイヤル抵抗器	
H	H-1	電圧・電流計	AC300V-30A
	H-2	〃	AC1000V-30A
I	I-1	電圧計	AC150/300V
	I-2	〃	AC150/300V
	I-3	〃	AC150/300V
	I-4	〃	AC10/30V
J	J-1	電流計	AC1/5V
K	K-1	ミリ電流計	AC20/100mA
	K-2	〃	AC100/500mA

計測機器貸出簿

1	貸出番号		
2	貸出品目	管理番号：	機器名：
3	使用者	氏名：	所属： 内線TEL：
4	使用場所		
5	使用目的		
6	貸出日	平成	年 月 日
7	返却予定日	平成	年 月 日
8	返却日	平成	年 月 日
9	備考	機器の異常の有無等	センター長印

(注) 必ずサイボウズ設備予約にも使用期間を登録しておくこと。

1	貸出番号		
2	貸出品目	管理番号：	機器名：
3	使用者	氏名：	所属： 内線TEL：
4	使用場所		
5	使用目的		
6	貸出日	平成	年 月 日
7	返却予定日	平成	年 月 日
8	返却日	平成	年 月 日
9	備考	機器の異常の有無等	センター長印

(注) 必ずサイボウズ設備予約にも使用期間を登録しておくこと。